

証券コード：5580



第18回
定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2025年11月27日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所 大阪府中央区北浜一丁目8番16号
大阪証券取引所ビル3階 北浜フォーラム

報告事項

1. 第18期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 資本金の額の減少の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

株式会社プロディライト

証券コード 5580
2025年11月12日

株 主 各 位

大阪市中央区高麗橋三丁目3番11号
淀屋橋フレックスタワー2階
株式会社プロディライト
代表取締役社長 小 南 秀 光

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年11月26日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://prodelight.co.jp/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IRトップ」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5580/teiji/>



敬 具

記

1. 日 時 2025年11月27日（木曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市中央区北浜一丁目8番16号
大阪証券取引所ビル3階 北浜フォーラム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項

1. 第18期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本金の額の減少の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

# 事業報告

(2024年9月1日から)  
(2025年8月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、企業による賃上げの継続、インバウンド需要の回復、設備投資の持ち直しなどを背景に、緩やかな回復基調を維持しました。一方で、資源・エネルギー価格の高止まりや、円安の長期化による輸入コストの上昇等に伴いインフレが継続しており、実質賃金の低下も見られることから、国内経済の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。加えて、海外においては、米国の通商政策の動向や高金利の継続、中国の不動産市場の停滞、中東地域や台湾海峡をめぐる地政学リスクの高まり、金融資本市場の変動など、世界経済の下振れリスクが国内経済に与える影響について、引き続き注視が必要な状況が続いております。

株式会社富士キメラ総研「2024コミュニケーション関連マーケティング調査総覧」によれば、働き方の多様化への対応及び業務基盤の変革といったニーズによって、クラウドPBX市場の規模は拡大が見込まれており、当社グループとしても、テレワークの推進やフリーアドレス化などのオフィス環境の変化、企業のBCP（事業継続計画）対策の強化等による電話通信関連市場の更なる成長を見込んでおります。

このような状況のもと、当社グループでは、自社開発のクラウドPBX「INNOVERA」を軸に、様々なIP電話回線、スマートフォンアプリ、ネット回線、固定端末など電話環境の構築に必要なサービス・商品の「ワンストップ・ソリューション」を提供することにより、お客様の「電話のDX」の実現に取り組んでおり、更なる収益力の向上を目指し次のような施策を実施してまいりました。

「INNOVERA」は、2015年9月のサービス提供開始以来、順調に販売実績を重ね、2025年5月には継続利用社数が2,000社を突破しました。お客様の利便性を重視したサービスの追求に努めるべく、音声合成技術の追加、迷惑電話対策としての着信拒否設定機能やホワイトリスト機能の実装、外部サービス連携による着信時連絡先表示機能の追加などのアップデートを実施いたしました。加えて、国内で広く使用されているCRM（顧客情報を管理するシステム）であるSalesforceと「INNOVERA」が連携できるソリューションパックをリリース、7月には、法人向け名刺管理サービスで12年連続シェアNo.1の「Sansan」とのAPI連携サービスWEBページを公開、8月には、国内シェアNo.1のクラウドセキュリティサービス

「HENNGE One」との連携を開始するなど、他社サービスとの連携強化にも積極的に取り組んでまいりました。

電話対応の効率化サービス「Telful」については、2024年12月にリブランディングし新価格での提供を開始いたしました。また、IVR（音声自動応答システム）機能、用件をテキスト化して着信履歴一覧画面に表示する機能、IVRによる転送前の音声ガイダンス機能、転送先が不在の場合のテキスト通知機能など、新たな機能を複数実装し、お客様の利便性の向上を図りました。

販売面におきましては、電話に関するソリューションを幅広く展開する株式会社アスアとの販売パートナー契約締結や、全国に拠点を持つ大手商社（パートナー）を担当・支援するために専用のチームを設置するなど、パートナーシップの強化に努めてまいりました。

当社グループの成長戦略の一つであるM&Aに関しましては、2024年11月にWebマーケティングでの販売網強化による「INNOVERA」の販路拡大、更なる「ワンストップ・ソリューション」の提供、「電話のDX」の実現に向け、ブロードバンド代理店事業及び通信設備事業を行う株式会社NNコミュニケーションズの全株式を取得し、子会社化いたしました。また、当社グループの更なる事業拡大のためには、小規模の法人企業や店舗等をターゲットとしたサービスの拡充が課題となっており、その課題解決を図ることを目的として、2025年7月に、子会社である株式会社NNコミュニケーションズが株式会社OmniGridからBizTAP IVR（電話自動音声応答システム）事業及びBizTAP（クラウド電話サービス）事業を譲り受けました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,834,772千円、営業利益は178,604千円、経常利益は176,154千円となり、法人税、住民税及び事業税は66,493千円、親会社株主に帰属する当期純利益は118,921千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、2024年11月1日を取得日として株式会社NNコミュニケーションズを連結子会社化したことに伴い、当連結会計年度より、「音声ソリューション事業」、「移動通信設備事業」、「取次販売事業」の3区分に変更しております。

#### （音声ソリューション事業）

顧客のDX需要が堅調であることに加え、大口案件の受注や販売代理店制度「パートナープログラム」も奏功したことから、「INNOVERA」のアカウント数が順調に増加しました。

「INNOVERA」のアカウント数増加に伴う、チャンネル数の増加、既存顧客の事業拡大や拠点追加により「IP-Line」の総チャンネル数も増加しました。また、Yealink社製端末の販売の好調、Web会議用大型ディスプレイ「MAXHUB」の受注獲得等もあり、堅調に推移いたしました。その結果、売上高2,382,936千円、セグメント利益649,529千円となりました。

当社グループはストック型ビジネスモデルのため、「INNOVERA」のアカウント数（利用端末数）及び「IP-Line」のチャンネル数（同じ電話番号での同時利用可能者数）を伸ばし、アカウント及びチャンネルの解約率を低く抑えることが安定した収益拡大につながります。そのため、「INNOVERA」の増加アカウント数と解約率、「IP-Line」の増加チャンネル数と解約率、リカーリング（継続）売上高比率を重要な経営指標と考えております。当連結会計年度において「INNOVERA」総アカウント数及び「IP-Line」総チャンネル数については、「パートナープログラム」が奏功し、順調に推移しております。2022年8月期以降のこれらの重要な経営指標の推移は、以下のとおりであります。

|                              | 2022年<br>8月期 | 2023年<br>8月期 | 2024年<br>8月期 | 2025年<br>8月期 |
|------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 「INNOVERA」総アカウント数<br>(アカウント) | 26,829       | 33,761       | 41,233       | 49,536       |
| 月平均解約率（アカウント）<br>(%)         | 0.64         | 0.90         | 0.79         | 0.76         |
| 「IP-Line」総チャンネル数<br>(チャンネル)  | 53,448       | 64,652       | 71,811       | 76,228       |
| 月平均解約率（チャンネル）<br>(%)         | 0.85         | 0.94         | 1.03         | 0.79         |
| リカーリング売上高比率<br>(%)           | 79.5         | 80.1         | 79.4         | 80.2         |

- (注) 1. 「INNOVERA」総アカウント数は、期末時点の「INNOVERA PBX1.0」と「INNOVERA PBX2.0」の契約アカウント数の合計を記載しております。（「INNOVERA Outbound」のアカウント数は含みません。）
2. 月平均解約率（アカウント）（%）は、「INNOVERA PBX1.0」と「INNOVERA PBX2.0」の当月解約アカウント数÷前月末の契約総アカウント数で毎月の解約率を計算し、その12ヵ月の平均を記載しております。
3. 「IP-Line」総チャンネル数は、期末時点の「IP-Line」契約総チャンネル数（OEM含む）の合計を記載しております。
4. 月平均解約率（チャンネル）（%）は、「IP-Line」の当月解約チャンネル数÷前月末の契約総チャンネル数で毎月の解約率を計算し、その12ヵ月の平均を記載しております。
5. リカーリング売上高比率（%）は、リカーリング・レベニュー（システムサービス売上高+回線サービス売上高-初期導入費用）÷総売上高で計算して、記載しております。

(移動通信設備事業)

大手通信キャリアからの依頼による移動体通信基地局の設計・施工・コンサルティング等を安定的に受注しました。その結果、売上高343,132千円、セグメント利益28,031千円となりました。

(取次販売事業)

大手電力事業者及び光回線事業者の各種サービスを取次販売し、売上高108,703千円、セグメント利益399千円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資（のれんを除く）の総額は53,166千円です。その主な内容は、自社利用ソフトウェアの開発であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、株式会社NNコミュニケーションズの株式取得のため、金融機関より長期借入金として90,000千円の調達を行いました。また、株式会社OmniGridからの事業譲受のため、金融機関より短期借入金として135,000千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社子会社の株式会社NNコミュニケーションズは、2025年7月1日を効力発生日として、当社グループにおける音声ソリューション事業を中心とした事業ポートフォリオの強化を図ることを目的として、株式会社OmniGridから事業の一部を譲り受けました。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年11月1日を効力発生日として、株式会社NNコミュニケーションズの株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 15 期<br>(2022年 8 月期) | 第 16 期<br>(2023年 8 月期) | 第 17 期<br>(2024年 8 月期) | 第 18 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年 8 月期) |
|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | —                      | —                      | —                      | 2,834,772                           |
| 経 常 利 益 (千円)             | —                      | —                      | —                      | 176,154                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | —                      | —                      | —                      | 118,921                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円)          | —                      | —                      | —                      | 71.32                               |
| 総 資 産 (千円)               | —                      | —                      | —                      | 1,712,981                           |
| 純 資 産 (千円)               | —                      | —                      | —                      | 954,907                             |
| 1 株当たり純資産額 (円)           | —                      | —                      | —                      | 567.42                              |

(注) 1. 第18期（2025年8月期）より連結計算書類を作成しているため、第17期（2024年8月期）以前の各数値については記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 15 期<br>(2022年 8 月期) | 第 16 期<br>(2023年 8 月期) | 第 17 期<br>(2024年 8 月期) | 第 18 期<br>(当事業年度)<br>(2025年 8 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 1,777,101              | 2,008,319              | 2,196,897              | 2,374,942                         |
| 経 常 利 益 (千円)    | 114,738                | 126,498                | 187,968                | 212,414                           |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 81,850                 | 90,581                 | 148,199                | 149,580                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 57.98                  | 62.63                  | 90.74                  | 89.70                             |
| 総 資 産 (千円)      | 864,374                | 1,162,179              | 1,208,953              | 1,598,458                         |
| 純 資 産 (千円)      | 269,124                | 652,752                | 802,876                | 985,567                           |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 190.65                 | 399.76                 | 490.88                 | 585.64                            |

- (注) 1. 当社は、2022年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行いました。第15期(2022年 8 月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産額を算定しております。
2. 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1 株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金     | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容       |
|-------------------------|-----------|--------------------|---------------------|
| 株式会社NNコミュニケーションズ        | 20,000 千円 | 100.0%             | ブロードバンド代理店事業、通信設備事業 |
| 株 式 会 社 N ' s カ ン パ ニ ー | 900 千円    | 100.0%             | ブロードバンド代理店事業        |

- (注) 1. 2024年11月 1 日に株式会社NNコミュニケーションズの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. 株式会社N'sカンパニーは、株式会社NNコミュニケーションズの子会社であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、主力製品である「INNOVERA」の音声プラットフォーム構想を中心とした4つの成長戦略の推進に加え、それらを支える組織体制の整備及び内部管理体制の強化の計6つの課題に取り組んでおります。

##### ① 「INNOVERA」の音声プラットフォーム構想

当社グループは、音声通話に関連するシステム・回線・端末のソリューションをワンストップで提供できる点を強みとしており、さらに次のとおり取組みを進めております。

- ・新機能の開発やAI技術の応用により「INNOVERA」の付加価値を高め、主要事業の基盤を拡充
- ・業種・業界・規模を問わず多様な顧客の声を活かし、操作画面のユーザビリティ向上を含む機能改善や新機能の追加を進めることにより、競合他社と差別化を行う
- ・API技術を活用したクラウド連携やAI技術の応用により、付加価値の向上とユーザー体験の最適化を追求

今後は、「INNOVERA」の多言語対応をはじめとする機能拡充、先端技術を取り入れたサービスの提供、クラウド連携の強化を通じて、音声プラットフォームとしての進化と持続的な成長を目指してまいります。

##### ② 営業強化

当社サービスの拡販にあたり、特に重要な2点について取り組んでおります。一つは、全国各地のお客様にサービスを届けるための「パートナープログラム」の強化であります。地方を含めた幅広い顧客層への展開を目指し、販売パートナーとのリレーションを一層強化してまいります。もう一つは、クラウドPBXが電話番号を伴うサービスであることから、極めて高い信頼性が求められる点となります。これに対応すべく、サポート体制の充実を図り、導入後の安心感と継続的なサービス品質の確保に努めております。

これらの方針に基づき、営業組織体制の改編を進め、より強固な事業基盤の構築を目指してまいります。

### ③ ブランド力の向上

「INNOVERA」は10年以上にわたり販売してきた実績があるものの、現時点では認知度が十分とは言えず、ブランドとしては未成熟と認識しております。

今後は、Web広告やWebサイトの強化を通じて、企業としての信頼性を高める「コーポレートブランディング」と、主力製品「INNOVERA」の存在感を高める「サービスブランディング」の両面からブランド力の向上を図ってまいります。

### ④ M&Aの推進

当社グループは、クラウドPBXに関連する事業とのシナジー効果を重視し、サービスのバリューチェーンの強化及び事業の多角化を目的としたM&Aを推進しております。これにより、技術力と市場シェアの拡充を図るとともに、競争優位性を確立してまいります。

### ⑤ 組織体制の整備

当社グループは、少数精鋭による効率的な組織運営を行い、生産性の向上に努めております。しかし、今後の大きな成長を見据えると、人員の拡充と組織体制の整備は不可欠であると考えております。お客様の要望に迅速に対応できる組織を目指し、専門性を有する人材の補強及び管理職のマネジメント能力の強化を進めており、また、株式会社NNコミュニケーションズの子会社化により、同社がブロードバンド代理店事業で培ってきたWebマーケティングの販売網を活用し、クラウドPBX「INNOVERA」の販路拡大を図るなど、組織体制の強化を進めております。

### ⑥ 内部管理体制の強化

企業の持続的な成長及び企業価値の向上には、お客様のみならず社会からの信頼を得ることが重要であると考えております。そのため、当社グループはコーポレート・ガバナンスの充実に努め、内部統制システム及びコンプライアンス体制の強化、経営の透明性の確保を図り、企業倫理のさらなる向上に取り組んでおります。

以上の取組みにより、電話業界のさらなる発展と株主価値の向上を目指すとともに、当業界を牽引する存在となるべく鋭意努めてまいります。今後とも株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年8月31日現在）

| セグメントの名称    | 事業内容                                                             |
|-------------|------------------------------------------------------------------|
| 音声ソリューション事業 | IP電話用の自社開発クラウドPBX「INNOVERA」等、音声コミュニケーションのDXに向けたワンストップ・ソリューションの提供 |
| 移動通信設備事業    | 移動体通信基地局の設計・施工・コンサルティング、ネットワーク関連の設計・施工等                          |
| 取次販売事業      | 大手電力事業者、インターネット回線の契約取次業務（ブロードバンド代理店）                             |

## (6) 主要な事業所（2025年8月31日現在）

## ① 当社

| 名 称       | 所 在 地  |
|-----------|--------|
| 本 社       | 大阪市中央区 |
| 東 京 支 店   | 東京都中央区 |
| 福 岡 支 店   | 福岡市博多区 |
| 名 古 屋 支 店 | 名古屋市中区 |

## ② 子会社

| 名 称                     | 所 在 地      |
|-------------------------|------------|
| 株 式 会 社<br>NNコミュニケーションズ | 本社（東京都渋谷区） |
| 株式会社N'sカンパニー            | 本社（東京都渋谷区） |

## (7) 使用人の状況（2025年8月31日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

| セ グ メ ン ト の 名 称       | 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------------|------------|-------------|
| 音 声 ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 | 82 (0) 名   | —           |
| 移 動 通 信 設 備 事 業       | 24 (7) 名   | —           |
| 取 次 販 売 事 業           | 14 (2) 名   | —           |
| 全 社 ( 共 通 )           | 20 (1) 名   | —           |
| 合 計                   | 140 (10) 名 | —           |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 99名（1名） | 2名増（－名）   | 40.2歳   | 5年7ヵ月       |

（注）使用人数は就業人員であり、パートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、受入出向者、契約社員は就業していません。

**(8) 主要な借入先の状況（2025年8月31日現在）**

| 借 入 先                 | 借 入 額     |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行 | 100,000千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 98,403千円  |
| 株 式 会 社 紀 陽 銀 行       | 50,000千円  |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2025年8月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 5,640,000株

(2) 発行済株式の総数 1,682,900株

（注）ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は47,300株増加しております。

(3) 株主数 1,488名

(4) 大株主

| 株主名                           | 持株数      | 持株比率   |
|-------------------------------|----------|--------|
| 小南秀光                          | 600,000株 | 35.65% |
| 川田友也                          | 200,000株 | 11.88% |
| 株式会社 W i z                    | 165,000株 | 9.80%  |
| 日本ビジネスシステムズ株式会社               | 100,000株 | 5.94%  |
| プロデイト従業員持株会                   | 19,812株  | 1.18%  |
| 株式会社 C ・ S ・ R                | 19,800株  | 1.18%  |
| J . P . MORGAN SECURITIES PLC | 10,500株  | 0.62%  |
| 河井裕也                          | 10,000株  | 0.59%  |
| 渡辺武人                          | 10,000株  | 0.59%  |
| 福田賢一                          | 10,000株  | 0.59%  |

（注）自己株式は保有しておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2025年8月31日現在）

| 会社における地位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                |
|--------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長      | 小 南 秀 光 | 株式会社NNコミュニケーションズ代表取締役                                                                  |
| 専 務 取 締 役          | 川 田 友 也 | 事業管理部門管掌                                                                               |
| 取 締 役              | 田 中 健 作 | 株式会社オンサイト代表取締役<br>株式会社レッドポイント取締役<br>三陽工業株式会社社外取締役                                      |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 田 坂 哲 史 |                                                                                        |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 大 井 理   | 弁護士<br>松柏法律事務所パートナー<br>WDBココ株式会社社外取締役                                                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 桂 真 理 子 | 公認会計士<br>KMTパートナーズ株式会社代表取締役<br>株式会社万代社外監査役<br>株式会社万代リテールホールディングス社外監査役<br>日亜鋼業株式会社社外監査役 |

- (注) 1. 当社は、2024年11月28日開催の第17回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役田中健作氏並びに取締役（監査等委員）大井理氏及び桂真理子氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）大井理氏及び桂真理子氏は、以下のとおり、法律並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員）大井理氏は、弁護士の資格を有しております。
  - ・取締役（監査等委員）桂真理子氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 2024年12月31日付をもって、金森一樹氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当は、管理部門管掌であり、重要な兼職はしておりませんでした。
5. 当社は、経営会議等日常的に重要な社内会議への出席や職務執行状況の聴取などにより社内情報を収集し、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査・監督機能の実効性を高めるため、取締役（監査等委員）田坂哲史氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。

なお、法令に違反することを認識しながら被保険者が行った行為に起因する損害賠償請求等は填補の対象外とされており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置が講じられております。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年11月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針として「役員報酬制度の基本方針」を決議しております。当社は2023年2月15日開催の取締役会決議により、報酬額等の決定に際して透明性・公正性を確保することを目的として任意の報酬委員会を設置しており、当該決定方針の取締役会決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会で審議し、答申を受けております。なお、当事業年度は、社外取締役田中健作氏を委員長とし、代表取締役社長小南秀光氏、社外取締役（監査等委員）大井理氏及び桂真理子氏を構成員として審議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること及び報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員報酬は、社会情勢・他社水準・会社業績等を勘案の上、役位・職責・委嘱業務に応じた報酬ランクに基づく基本報酬（固定給）と、個人評価反映分によって構成される評価反映報酬（個人評価給）で構成しております。ただし、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は個人評価給の対象外としております。なお、企業内容等の開示に関する内閣府令で定義される業績連動報酬は、現在導入しておりません。監査等委員である取締役の報酬額は、当該取締役の協議により勤務形態（常勤・非常勤）や各取締役の職責等に応じて基本報酬（固定給）を決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                        | 報酬等の総額               | 報酬等の種類別の総額           |          |          | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------|----------|----------------|
|                            |                      | 基 本 報 酬              | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |                |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 62,242千円<br>(4,920)  | 62,242千円<br>(4,920)  | －<br>(－) | －<br>(－) | 6名<br>(2)      |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 11,760千円<br>(6,320)  | 11,760千円<br>(6,320)  | －<br>(－) | －<br>(－) | 3名<br>(2)      |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）         | 6,930千円<br>(4,240)   | 6,930千円<br>(4,240)   | －<br>(－) | －<br>(－) | 4名<br>(3)      |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 80,932千円<br>(15,480) | 80,932千円<br>(15,480) | －<br>(－) | －<br>(－) | 13名<br>(7)     |

(注) 1. 上表には、2024年11月28日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び社外監査役1名並びに2024年12月31日付で辞任した取締役（監査等委員を除く）1名を含めております。なお、当社は、2024年11月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の金銭報酬の額は、2021年11月26日開催の第14回定時株主総会において年額250,000千円以内（うち、社外取締役年額30,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）であります。また、上記の報酬額の範囲内で、取締役に対して、役位及び職責に応じて付与する新株予約権の数を定め、その他の条件も含めて株主総会及び取締役会の決議によりストック・オプションを付与しております。監査役の金銭報酬の額は、2021年11月26日開催の第14回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象となる監査役の員数は、3名であります。

また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2024年11月28日開催の第17回定時株主総会において年額250,000千円以内（うち、社外取締役年額30,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）であります。監査等委員である取締役の報酬等の額は、2024年11月28日開催の第17回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象となる監査等委員である取締役の員数は、3名であります。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分              | 氏 名     | 重要な兼職の状況                                                                          | 当社との関係       |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 社外取締役            | 田 中 健 作 | 株式会社オンサイト代表取締役<br>株式会社レッドポイント取締役<br>三陽工業株式会社社外取締役                                 | 特別の関係はありません。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 大 井 理   | 松柏法律事務所パートナー<br>WDBココ株式会社社外取締役                                                    | 特別の関係はありません。 |
|                  | 桂 真 理 子 | KMTパートナーズ株式会社代表取締役<br>株式会社万代社外監査役<br>株式会社万代リテールホールディングス<br>社外監査役<br>日亜鋼業株式会社社外監査役 | 特別の関係はありません。 |

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                     |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 田 中 健 作 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。<br>主にIT系企業を含め企業経営における豊富な経験と幅広い見地から、取締役会では議案の審議等に際して適宜必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。<br>また、任意の報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された報酬委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |

| 区 分              | 氏 名     | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 大 井 理   | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会4回の全て、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。<br>弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており適切な役割を果たしております。また、監査役会及び監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。また、任意の報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された報酬委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。     |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 桂 真 理 子 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会4回の全て、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。<br>公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており適切な役割を果たしております。また、監査役会及び監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。また、任意の報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された報酬委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第3項の同意をした理由は、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日程等が妥当であり、それらに基づく監査報酬が相当であると判断したためであります。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることを決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した常勤監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しております。

経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保資金の確保を図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定する方針であります。

現時点において、当社は、財務体質の強化と事業の成長のための投資が必要であると考え、これまで配当を実施しておりません。

内部留保資金の使途については、財務体質の強化と新サービスの開発、人員の充実をはじめとした事業成長のための投資に活用する方針であります。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末を行うことを基本方針としております。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、及び期末配当の基準日を毎年8月31日、中間配当の基準日を毎年2月末日とし、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

## 連結貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産         | 1,292,812 | 流 動 負 債         | 618,237   |
| 現 金 及 び 預 金     | 793,559   | 買 掛 金           | 154,294   |
| 売 掛 金           | 394,720   | 契 約 負 債         | 12,600    |
| 完 成 工 事 未 収 入 金 | 44,796    | 未 払 金           | 114,711   |
| 商 品             | 14,394    | 短 期 借 入 金       | 150,000   |
| 貯 蔵 品           | 500       | 1年内返済予定の長期借入金   | 31,974    |
| 未 成 工 事 支 出 金   | 3,398     | 未 払 法 人 税 等     | 49,585    |
| そ の 他           | 42,841    | 賞 与 引 当 金       | 35,186    |
| 貸 倒 引 当 金       | △1,399    | そ の 他           | 69,885    |
| 固 定 資 産         | 420,168   | 固 定 負 債         | 139,836   |
| 有 形 固 定 資 産     | 37,635    | 長 期 借 入 金       | 66,428    |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 30,121    | 資 産 除 去 債 務     | 39,393    |
| そ の 他           | 7,514     | そ の 他           | 34,015    |
| 無 形 固 定 資 産     | 279,822   | 負 債 合 計         | 758,073   |
| の れ ん           | 178,988   | (純 資 産 の 部)     |           |
| そ の 他           | 100,834   | 株 主 資 本         | 954,907   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 102,710   | 資 本 金           | 263,535   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 39,516    | 資 本 剰 余 金       | 253,535   |
| そ の 他           | 73,455    | 利 益 剰 余 金       | 437,836   |
| 貸 倒 引 当 金       | △10,261   | 純 資 産 合 計       | 954,907   |
| 資 産 合 計         | 1,712,981 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,712,981 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年9月1日から  
2025年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 2,834,772 |
| 売上原価            | 1,461,344 |
| 売上総利益           | 1,373,428 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,194,824 |
| 営業利益            | 178,604   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 780       |
| その他の            | 1,501     |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 2,046     |
| 支払手数料           | 2,100     |
| リース解約損          | 319       |
| その他の            | 264       |
| 経常利益            | 176,154   |
| 特別利益            |           |
| 固定資産売却益         | 206       |
| 特別損失            |           |
| 固定資産除却損         | 1,355     |
| 税金等調整前当期純利益     | 175,005   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 66,493    |
| 法人税等調整額         | △10,409   |
| 当期純利益           | 118,921   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 118,921   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産   | 1,275,638 | 流 動 負 債         | 508,244   |
| 現金及び預金    | 673,935   | 買掛金             | 118,959   |
| 売掛金       | 309,794   | 契約負債            | 12,600    |
| 商品        | 14,394    | 未払金             | 78,358    |
| 前渡金       | 9,892     | 短期借入金           | 150,000   |
| 前払費用      | 17,465    | 1年内返済予定の長期借入金   | 31,974    |
| 関係会社短期貸付金 | 248,500   | 未払法人税等          | 49,260    |
| その他の      | 2,100     | 賞与引当金           | 25,436    |
| 貸倒引当金     | △445      | その他             | 41,654    |
| 固 定 資 産   | 322,820   | 固 定 負 債         | 104,647   |
| 有形固定資産    | 31,546    | 長期借入金           | 66,428    |
| 建物        | 29,981    | 資産除去債務          | 38,219    |
| 工具、器具及び備品 | 1,565     | 負 債 合 計         | 612,891   |
| 無形固定資産    | 99,633    | (純 資 産 の 部)     |           |
| 投資その他の資産  | 191,639   | 株 主 資 本         | 985,567   |
| 破産更生債権等   | 550       | 資 本 金           | 263,535   |
| 長期前払費用    | 6,652     | 資 本 剰 余 金       | 253,535   |
| 繰延税金資産    | 24,924    | 資本準備金           | 253,535   |
| 関係会社株式    | 113,200   | 利 益 剰 余 金       | 468,496   |
| その他       | 46,841    | その他利益剰余金        | 468,496   |
| 貸倒引当金     | △528      | 繰越利益剰余金         | 468,496   |
| 資 産 合 計   | 1,598,458 | 純 資 産 合 計       | 985,567   |
|           |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,598,458 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集・通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2024年9月 1 日から)  
(2025年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 2,374,942 |
| 売上原価         | 1,231,433 |
| 売上総利益        | 1,143,509 |
| 販売費及び一般管理費   | 930,019   |
| 営業利益         | 213,490   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 2,292     |
| 受取保険金        | 1,349     |
| その他          | 8         |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 2,042     |
| 支払手数料        | 2,100     |
| その他          | 583       |
| 経常利益         | 212,414   |
| 特別利益         | —         |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 1,355     |
| 税引前当期純利益     | 211,058   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 65,929    |
| 法人税等調整額      | △4,451    |
| 当期純利益        | 149,580   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年10月22日

株式会社プロディライト  
取締役会 御中

#### 仰星監査法人

大阪事務所

|                   |       |     |     |
|-------------------|-------|-----|-----|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平 塚 | 博 路 |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 坂 戸 | 純 子 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロディライトの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロディライト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応

策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年10月22日

株式会社プロディライト  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

|                   |       |     |     |
|-------------------|-------|-----|-----|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平 塚 | 博 路 |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 坂 戸 | 純 子 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロディライトの2024年9月1日から2025年8月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当  
該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、  
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月23日

株式会社プロディライト 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 田 坂 哲 史 ㊞

監 査 等 委 員 大 井 理 ㊞

監 査 等 委 員 桂 真 理 子 ㊞

## 株主総会参考書類

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

### 第1号議案 資本金の額の減少の件

#### 1. 資本金の額の減少の目的

企業価値の持続的な成長を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。なお、本件による純資産額及び発行済株式総数に変動はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

#### 2. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

資本金の額263,535,380円を193,535,380円減少して、70,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく資本金の額を減少するものであり、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

##### (3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年12月31日（予定）

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下本議案について同じです。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | こ みなみ ひで みつ<br>小 南 秀 光<br>(1973年12月20日) | 1993年 6月 富士キャッシュサービス株式会社入社<br>2008年 6月 当社設立<br>当社代表取締役社長就任（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社NNコミュニケーションズ代表取締役                                                                                                                 | 600,000株       |
| ※<br>2     | やま ぐち のぶ や<br>山 口 延 弥<br>(1975年11月19日)  | 1998年 4月 中京コカ・コーラボトリング株式会社<br>(現コカ・コーラボトラーズジャパン<br>株式会社) 入社<br>2017年 1月 同社ベンディング長島支店支店長<br>2019年 5月 当社入社 Yealink事業部長<br>2019年 9月 当社Yealink事業本部長<br>2020年 9月 当社事業管理本部長<br>2022年 9月 当社営業本部長<br>2025年 3月 当社執行役員営業本部長（現任） | 一株             |
| ※<br>3     | よし だ けい こ<br>吉 田 圭 子<br>(1974年6月25日)    | 2009年 8月 株式会社フィナンシャル・インスティ<br>チュート（現株式会社エクステンド）<br>入社<br>2015年 9月 株式会社リーガル不動産（現株式会社<br>LeTech）入社<br>2018年 8月 同社内部監査室室長<br>2020年 8月 当社入社<br>2021年 3月 当社内部監査室室長<br>2025年 3月 当社執行役員管理本部長（現任）                             | 400株           |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4          | た な か けん さく<br>田 中 健 作<br>(1964年7月20日) | 1988年 4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社<br>2006年10月 株式会社レッドポイント取締役就任（現任）<br>2013年 9月 株式会社スマートバリュー取締役就任<br>2018年11月 株式会社オンサイト設立<br>同社代表取締役就任（現任）<br>2019年 2月 三陽工業株式会社社外取締役就任（現任）<br>2020年 7月 スペクトロニクス株式会社取締役就任<br>2020年11月 当社社外取締役就任（現任） | 一株             |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 田中健作氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、田中健作氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。
4. 田中健作氏は、ＩＴ系企業を含め企業経営における豊富な経験や見識を有しており、客観的立場から当社経営に活かしていただくことで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実が期待できることから、当社の経営に対する助言を期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
5. 当社は、田中健作氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額となります。
- 本議案が原案どおり承認された場合には同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新しております。各候補者が取締役に選任された場合には各氏は当該契約の被保険者となります。
- 当該契約は、第三者及び当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用等に関する損害を填補の対象としております。ただし、法令に違反することを認識しながら被保険者が行った行為に起因する損害賠償請求等、一定の免責事由があります。保険料は会社側負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、監査等委員である社外取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、北條明宏氏の選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 北 條 明 宏<br>(1979年6月20日) | 2002年 4月 アコム株式会社入社<br>2008年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>2013年 1月 公認会計士登録<br>2015年 6月 トーマツベンチャーサポート株式会社（現デロイトトーマツベンチャー サポート株式会社）入社<br>2016年 9月 株式会社ネクステージ監査役就任<br>2016年11月 税理士登録<br>2016年11月 北條公認会計士・税理士事務所設立<br>2016年12月 株式会社坂ノ途中監査役就任<br>2016年12月 株式会社ハカルス（現株式会社HACARUS）監査役就任（現任）<br>2017年 1月 株式会社BLAST-Hub設立<br>代表取締役就任（現任）<br>2018年 6月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社（現ミライドア株式会社）<br>取締役（監査等委員）就任<br>2022年10月 株式会社ほっとナビ監査役<br>就任（現任）<br>2023年 4月 ハックベンチャーズ株式会社<br>監査役就任<br>2024年 9月 株式会社スマートバリュー<br>社外取締役就任（監査委員/議長）<br>（現任） | 一株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北條明宏氏は補欠の社外取締役候補者であります。なお当社は、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 北條明宏氏は、公認会計士並びに税理士として専門的見地と豊富な経験を有しており、当社以外の上場会社等において、取締役（監査等委員や監査委員）や監査役として幅広くご活躍されていることから、更なるコーポレート・ガバナンス強化への貢献を期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。
4. 当社は、北條明宏氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額であります。
5. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新しております。北條明宏氏が監査等委員である取締役に選任され、就任された場合には同氏は当該契約の被保険者となります。
- 当該契約は、第三者及び当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用等に関する損害を填補の対象としております。ただし、法令に違反することを認識しながら被保険者が行った行為に起因する損害賠償請求等、一定の免責事由があります。保険料は会社側負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場： 大阪市中央区北浜一丁目8番16号  
大阪証券取引所ビル3階 北浜フォーラム  
TEL 06-6202-2311



(お願い) 駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

[交通のご案内]

Osaka Metro堀筋線「北浜駅」 1B出口 (地下道直結)

京阪本線「北浜駅」 28出口 (地下道直結)

Osaka Metro御堂筋線「淀屋橋駅」 徒歩約7分 27出口 (地下道直結)